



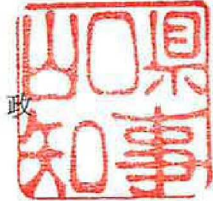
許可番号 第03521002948号

産業廃棄物処分量許可証

住 所 香川県さぬき市前山332番地12
氏 名 久香リサイクル株式会社
代表取締役 香川 祐輝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 令和 5 年 6 月 13 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 10 年 6 月 2 日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破砕、切断)

(2) 産業廃棄物の種類

破 砕：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。以上1種類) 以上1種類

切 断：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。以上1種類) 以上1種類

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおりに

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5 年 6 月 13 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

事業の用に供するすべての施設

破 砕 設 置 場 所：山口県岩国市周東町上久原字新神前11番8
設置年月日：平成25年4月15日、処 理 能 力：96t／日(8時間)〈廃プラスチック類〉
許可年月日：平成24年8月2日、許可番号：第14号の6

切 断 設 置 場 所：山口県岩国市周東町上久原字新神前11番8
設置年月日：平成25年4月15日、処 理 能 力：24t／日(8時間)〈廃プラスチック類〉

設 置 場 所：山口県岩国市周東町上久原字新神前11番8
設置年月日：平成25年4月15日、処 理 能 力：24t／日(8時間)〈廃プラスチック類〉

設 置 場 所：山口県岩国市周東町上久原字新神前11番8
設置年月日：平成25年4月15日、処 理 能 力：13.44t／日(8時間)〈廃プラスチック類〉

NO COPY
再複写無効